

住まい・暮らしの応援

♡01：利根町新築マイホーム取得助成金

※ 取得とは、住宅を新築、建て替えまたは建売住宅を購入し、所有権保存登記または所有権移転登記することです。

内容

住宅取得の初期費用の負担を軽減し、転入人口の増加及び転出人口の抑制を図り、定住を促進することを目的として、所定の要件を満たす方に助成金を交付しています。なお、助成金の交付は、同一物件、同一申請者（同居人も含む）に対して1回限りとなります。

対象

次に掲げる全ての要件を満たしている方が交付対象となります。

- (1) 2015年（平成27年）4月1日以降に町内に住宅を新築、建て替えまたは建売住宅（建築基準法に基づく建築確認日から5年を経過していない住宅）を購入して5年以上定住する方
- (2) 住宅居住者のうち、取得した住宅の所有権の持分を2分の1以上有する方
- (3) 町内の自治会等に参加している方。ただし、当該地域に自治会等が存在しない場合は除く。
- (4) 申請時において、納付すべき町税等に滞納がない方

助成金額

30万円

※ 加算事由に該当する場合は助成金額に下記加算額を加えます。

- ▶ 中学生以下の子どもと同居する世帯・・・10万円
- ▶ 新築に伴い、町外から転入する世帯^{※1}・・・10万円

※1 次に掲げるいずれかの要件を満たす場合加算します。

- ア 住宅取得前に町内に居住している場合 助成金の交付を受けようとする方（以下「申請者」という。）が、転入日前1年以上利根町の住民でなく、かつ、転入日から1年以内に住宅を取得していること。
- イ 住宅取得後に転入する場合 申請者が転入日前1年以上利根町の住民でないこと。

手続き

詳細は、企画課にお問い合わせください。

お問い合わせ 企画課 まちづくり推進係 ☎ 0297-68-2211

♡02：空き家子育て活用促進奨励金

内容

中学生以下の子どもと同居する方が、空き家・空き地バンクを利用して空き家を購入または賃借した際、引越し費用や仲介手数料の補助として一律20万円を助成します。

助成金額

20万円

対象

次に掲げる要件すべてを満たす方

- (1) 空き家を購入、または賃借をして町外から転入し、当該空き家に5年以上居住する方
- (2) 転入日前5年以上町外の住民であった方
- (3) 中学生以下の子どもと同居する方
- (4) 申請日の属する年度の前年度において、納付すべき市区町村民税等（市区町村民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税）の滞納がない方
- (5) 本町の自治会に参加している方



空き家の条件

次に掲げる要件をすべて満たす空き家

- (1) 空き家バンクに登録されているものであること
- (2) 登記事項証明書に表示された床面積が50平方メートル以上の家屋であって、当該床面積の2分の1以上に相当する部分が、専ら自己の居住の用に供されているものであること
- (3) 建築基準法に規定する建築確認を受けている建築物であること

手続き

詳細は、企画課にお問い合わせください。

お問い合わせ 企画課 まちづくり推進係 ☎ 0297-68-2211

♡03：利根町ふれ愛タクシー（デマンド型乗合タクシー）



内容

利根町ふれ愛タクシーとは、予約があった利用者の方々を一台のタクシーに乗せて、自宅などからご希望の目的地まで送り届ける公共交通サービスです。同じ運行時間（便）に複数の利用者がある場合、乗り合いとなるため多少時間はかかりますが、比較的安い料金で目的地へ行くことができます。

運行範囲

町内及び特例地域、関東鉄道 竜ヶ崎駅、龍ヶ崎済生会病院

※関東鉄道 竜ヶ崎駅と龍ヶ崎済生会病院は途中乗降できません。

特例地域	龍ヶ崎市の一部（南が丘・羽黒町・北方町・豊田町の一部・大徳町の一部・宮淵町の一部） 河内町の一部（生板の一部）
------	--

運行時間

時間：午前8時～午後4時（1日10便）

運行日：平日（祝日、12月29日～1月3日を除く）

運行エリア図



予約について

各便とも予約締切時間までに、ふれ愛タクシー予約センターに電話予約してください。

【予約受付時間】

平日 午前8時30分～午後5時

※1・2便は前営業日午後5時までに

予約してください。

運行時間と予約締切時間

午前

便	運行時間	予約締切時間
1便	8:00	前営業日 17:00
2便	9:00	前営業日 17:00
3便	9:30	9:00
4便	10:30	10:00
5便	11:00	10:30

午後

便	運行時間	予約締切時間
6便	12:00	11:30
7便	13:30	13:00
8便	14:30	14:00
9便	15:00	14:30
10便	16:00	15:30

予約時の注意事項について

- ・帰りも『ふれ愛タクシー』を利用する場合は、同様に予約が必要です。
- ・運行時間は、車が基地局（役場）を出発する時間です。時間に余裕を持って予約してください。
- ・天候・道路状況等によって遅れる場合があります。予めご了承ください。
- ・やむを得ず予約をキャンセルする場合には、運行時間の30分前までに予約センターまで連絡してください。1・2便をキャンセルする場合は、布川交通株式会社（☎ 0297-62-5558）まで直接連絡してください。

利用料金

300円～500円/1乗車あたり

※3才児未満は無料、3才児～未就学児は利用料金の半額です。



お問い合わせ 企画課 企画調整係 ☎ 0297-68-2211
ふれ愛タクシー予約センター ☎ 0297-61-7080

♡04：福祉バス（福ちゃん号）

内容

町内に設けたバス停を循環し、運行しています。料金は無料で、どなたでも利用でき、どこのバス停でも乗り降りができます。公共機関や医療機関・商業施設などに行くときに利用すると便利です。ただし、大きな荷物は通路をふさいでしまいますので、ベビーカーなどは折りたたんで座席内に収まるものしか持ち込めません。

時刻表・路線図及び運行日は「こころの健康づくりカレンダー」か、町公式ホームページでご確認ください。



お問い合わせ 保健福祉センター 庶務係 ☎ 0297-68-8291

その他

♡01：赤ちゃんテントの貸し出し

内容

乳幼児を連れて保護者が安心して外出できる環境づくりを推進するため、町内で開催されるイベント等への参加者がおむつ交換や授乳を行えるよう「赤ちゃんテント」を無料で主催者（団体）に貸し出しています。



貸し出しする備品

- ・テント一式 1.8m×2.7m（四方幕付）
- ・テント固定用重り 10kg×4 個
- ・おむつ交換台 1 台
- ・パイプ椅子 2 脚

お問い合わせ 利根町社会福祉協議会 ☎ 0297-68-7771

♡02：低所得世帯中学校入学時援助

内容

低所得世帯の児童が中学校に進学する際に、ジャージ一式、上履きを支給することにより経済的支援を行います。詳しくは、利根町社会福祉協議会にお問い合わせください。

お問い合わせ 利根町社会福祉協議会 ☎ 0297-68-7771

♡03：交通遺児見舞金

内容

町内在住者で交通事故により遺児になられた方で、18歳未満（高校生以下）の方へ、見舞金を贈呈します。詳しくは、利根町社会福祉協議会にお問い合わせください。

お問い合わせ 利根町社会福祉協議会 ☎ 0297-68-7771